

東松山市文化芸術推進審議会委員 募集要項

1 目的

市では、東松山市文化芸術推進基本計画（令和4年度～令和8年度）を策定し、「文化と芸術が薫るまち」を将来像に掲げ、文化芸術施策を推進しています。この計画の進行管理等について調査審議いただく東松山市文化芸術推進審議会において、多様な人材を選任し、幅広い意見を市政に反映させるため、委員の一部を公募により募集します。

2 募集人数

1人

3 任期

令和7年6月1日～令和9年5月31日

4 応募資格

市内在住又は在勤で年2回程度の平日昼間の会議に出席可能な満18歳以上の方
ただし、次の方は応募できません。

- (1) 本市の市議会議員及び市職員
- (2) 委員として選任しようとする日現在、本市の他の審議会の公募委員となっている方
- (3) 他の審議会等の公募委員に応募している方

5 職務

東松山市文化芸術推進基本計画の進行管理のほか、文化芸術施策の推進に関することについて、調査審議していただきます。

6 報酬等

条例の規定により報酬（日額6,300円）及び費用弁償（日額2,200円）を支払います。

7 応募方法

次の書類を生涯学習課に直接、郵送又は電子メールで提出してください。

募集要項及び申込書は生涯学習課（総合会館2階）、各図書館、各市民活動センターで配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。

- (1) 応募用紙
- (2) 「地域の文化芸術活動を活性化するためには」をテーマとした小論文（800字以内）

8 募集期間

令和7年4月1日（火）～令和7年4月30日（水）

9 選考及び結果

応募用紙及び小論文に基づき審査し、選考いたします。合否にかかわらず、すべての応募者に結果を通知します。なお、応募用紙及び小論文は返却いたしません。

申込み・問合せ

東松山市役所 生涯学習部 生涯学習課 文化芸術推進室
〒355-8601 東松山市松葉町1-1-58 電話 0493-21-1431（直通）
E-mail HMY028@city.higashimatsuyama.lg.jp